

令和5年度第1回
文京区地球温暖化対策地域推進協議会会議録

日時：令和5年10月19日（木）
午後2：00～午後3：36
場所：文京シビックセンター
24階 第二委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 では、お待たせいたしました。ただいまより、令和5年度第1回文京区地球温暖化対策地域推進協議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、本協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を担当します、資源環境部環境政策課長の橋本でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従い進めさせていただきますが、協議会の議事に先立ちまして、新委員の御紹介をさせていただきます。

本協議会の委員につきましては、事業者の人事異動等に伴う変更がございました。新委員の方には就任につきまして御承諾をいただいておりますが、ここで改めまして、新委員を御紹介いたします。名前をお呼びしますので、その場でお立ちいただければと存じます。

東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社大塚支社長、深澤浩一委員です。

○深澤委員 深澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 東京都地球温暖化防止活動推進センター副センター長、戸辺清文委員です。

○戸辺委員 クール・ネット東京、戸辺でございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 新委員の皆様の御紹介は以上です。

次に、区職員の幹事の変更もありましたので御紹介させていただきます。名前を読み上げますので、その場でお立ちいただければと存じます。

区民部長、鵜沼幹事でございます。鵜沼は所用のため欠席でございます。

資源環境部長、木幡幹事でございます。

○資源環境部長 木幡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 教育推進部長、新名幹事でございます。

○教育推進部長 新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 幹事の御紹介は以上です。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は事前にお送りいたしました、次第、委員・幹事名簿、本協議会設置要綱、そして資料第1号及び参考資料1、参考資料2となります。資料のほうはよろしいでしょうか。

続きまして、本日の出欠状況でございます。本日は、岩瀬委員、寺澤委員、池原委員、武井委員、鵜沼幹事が所用により欠席という御連絡をいただいております。鵜沼幹事の

代理として、榎戸区民課長に出席いただいております。あと新沼委員と杉町委員につきましては出席の連絡をいただいておりますが、ちょっと遅れているようですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これから皆様に議事を御協議いただきたく存じます。これからの運営は本協議会設置要綱に従い進めてまいります。本協議会設置要綱第6条により、公開することとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、御発言の際、並びに御発言が終わりました際には、お手数ではございますが、お手元のマイクのスイッチを押してください。よろしくお願ひいたします。また、議事録作成のため、御発言の前にお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、これからの進行は中上会長にお願いしたいと存じます。中上会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中上会長 座ったままで失礼します。中上でございます。今年度第1回でございますので、またいつもと同じように活発な御議論を頂戴したいと思います。新しく御参加なされた方々も私のほうからどんどん指名させていただきますので、御遠慮なく御発言をお願いしたいと思います。

とにかく夏からいきなり冬が来ちゃうんじゃないかというような大変な気候でありまして、まさに気候変動そのものじゃないかと思うんですけども、このままで進んでいったんじゃ、とてもじゃないけど、何やっても間に合わないの、もう少しマイルドに進んでいてもらいたいものですけども。

今年はちょうど第1次オイルショックから50年で、私もいろいろなところで話を求められたり、原稿を頼まれるものですからいろいろ復習してきましたんですが、私はちょうど、私の研究所をつくったのが大学院出た73年でございます。ちょうどその頃がオイルショックだったんだなと思い起こしましたが、皆さんは、歴史の中の方もいらっしゃるかもしれませんが、御経験された方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょっと振り返ってみますと、何せトイレットペーパーがなくなるというのは、今回のウクライナショックのときにもそういう話がありましたけれども、製紙業は石油をいっぱい使うから紙を大事にしろというアナウンスがあった途端にトイレットペーパーがなくなった。トイレットペーパーだけじゃなくて、何か白いものがみんななくなるというので、お砂糖もお塩もなくなったような記憶があって、私はあれ以来コーヒーはブラック

にして、お砂糖は買わないというふうにして、いまだにブラックでございませけれども。それ以外にもテレビの深夜放送は、皆さん、御覧になったことないかもしれませんが、テストパターンというのが出るんです。普通は24時間やっていませんから、開始のときと終了のときに、NHKですとテストパターンが出てきて、画面がゆがんでいないかどうかを確かめる。そういう絵柄が出るんですけれども、12時になりますとそれが出てきまして、日の丸がはためいて、君が代が鳴って、これで放送は打ち切りですというのがありました。

それから、10時まではよかったかもしれませんが。10時過ぎると、とにかくネオンサインは全部消せというので、しょっちゅう銀座の境界のネオンサインが消えるところがテレビに放映されました。それからほかには週末の、まだあまり車はそんなに普及していなかった時代ですけれども、週末のガソリンスタンドの営業を輪番制にするとか、そういうこともあったような記憶がございませ。

その当時のエネルギー消費量というのは、1世帯当たりのエネルギー消費量を調べてみますと、ほとんど今と同じなんです、1世帯当たりは。もちろん、世帯人数は若干今のほうが少ないですから、同じだからといって全く意味が同じではなくて、背景にあるものは全く違うわけでありませけれども、それにしてもその後、エネルギーを使う生活がずっと続いてきたのが、2000年ぐらいをピークにして家庭用のエネルギーは減っておりまして、今ちょうど世帯当たりで見ると、その頃と同じだというような状態です。

石油ショックのときは、中身を見ますと、まだ石炭とか、薪や炭というのがあるんですね。これもほとんど東京にお住まいの方は経験されたことがないかもしれません。ほとんどの石炭は、当時は北海道ともう1か所は、皆さんちょっと想像つかないかも、九州なんです。九州は産炭地だったわけです。一大産炭地だったものですから、九州でも北海道と同じぐらい世帯当たりの石炭の消費量があったと。

それから、薪や炭がまだ残っておりまして、大体3%ぐらい、100世帯に3世帯ぐらいはまだ薪や炭を使っていた。どこに使っているかという、煮炊きをするときとか、場所によっては御飯を炊くのにかまどを使ったなんていうのは、薪を使ったりしていました。たかだか50年で物すごい変化があったわけでありませけれども、そういう時代からいろいろなことを経て、やっと安定したかなと思ったら、そこへ来て今度は石油ショックから温暖化問題で脱炭素という話になりましたから、まるで様変わりですけれども、もっと厳しい我々対応を強いられているんじゃないかなという気がします。

さりとて、消費者目線で見ると、どういうことをやっていいのか分からないというのが区民の方々の本音のところじゃないかと思います。我々専門家でもどういう風に対処しようか。私は極めて楽観的なものですから、これは東電さん、東ガスさんに頑張ってもらって、あそこで脱炭素をやってもらったら、使っているほうは知らないうちに脱炭素なんて、これが一番いいんですけれども、ところが、多分、今のような値段では脱炭素はできないんじゃないか。とすると、我々は、家庭レベルでは相当省エネを凶って使い方を減らさないと、光熱費が払えないなんていう話になるわけです。そういう、もう少し生活者レベルでこういう情報をもっともっと伝わっていくと、区民の皆さん方もどういう風にすればいいかということの取っかかりになるんじゃないか。そういうきっかけになるのもこういう会議でございますので、ぜひ皆さん方にはいつもと同じように活発な御議論を頂戴したいと思います。ちょっと長くなってしまいましたけれども。

それでは、今日の議題に沿って進めさせていただきたいと思います。まず、文京区の地球温暖化対策地域推進計画、令和2年3月改定ですが、これに基づいて実績報告をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○環境政策課長 事務局です。それでは、資料第1号「文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づく実績報告」について御説明いたします。

1 ページを御覧ください。初めに、計画の概要についての説明です。地域推進計画は、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、地域に係る気候変動対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的として、2010年3月に策定し、2015年3月に計画の中間見直しを行いました。そして、2020年3月には、国内外の変化への対応を図り、改定を行い、そして現在に至っております。

計画期間は、2030年度までの11年間です。本計画は、「文京区環境基本計画」の個別計画として位置づけており、クールアース文京都市ビジョンとして、「エネルギーをかしこく使って豊かに生きる脱炭素のまち文京～ちいさな一歩で未来へつなごう～」を掲げております。

2 ページを御覧ください。二酸化炭素削減目標と進捗状況の説明です。本計画における2030年までの二酸化炭素排出量の削減目標は、区全体の総量を2013年度比で28%削減としています。さらに部門別に、民生（家庭）部門で1世帯当たり28%、民生（業務）部門で床面積100㎡当たり34%の削減目標を設定しています。

目標値の進捗評価方法については、表2-2のとおり、基準年度である2013年度から2030年度を目安値に向けて引いた参考線に対し、実績値が線より下回った場合は二重丸、ほぼ同等は丸、上回った場合は三角としております。

ここからは、ただいま御説明した現計画における二酸化炭素削減目標に対する2020年度実績についての進捗状況の説明となりますが、昨年度、この協議会では目標値の見直しが必要ではないかといった複数の御意見、御指摘をいただいたところをごさいました。その後、検討を重ねまして、計画の見直しを行う判断をし、既に事務を進めているところをごさいます。この協議会委員の御協力をいただきながら、来年度中の計画改定を目指しておりますこととお知らせするとともに、それをお含みの上、以降の説明をお聞きいただければと存じます。

3ページを御覧ください。進捗結果でございます。文京区における二酸化炭素の排出量の算定は、オール東京62市区町村共同事業により算定された結果を基に把握していますが、算定の基となる国等の統計の公表時期の関係から、約3年遅れで排出量が把握できます。最新値である2020年度の進捗結果ですが、オレンジの表のとおり、総量は2019年度の108万9,000トンから108万7,000トンと2,000トンCO₂減少し、基準年度の2013年度と比較すると8.6%の減少となり、評価は丸となりました。

部門別目標の推移については、図2-4を見ていただきますと、民生（家庭）部門は目安線を僅かに上回っていますが、民生（業務）部門は目安線を下回り、順調に減少しています。民生（家庭）部門は、基準年度比で220キログラムCO₂削減となり、評価は丸。民生（業務）部門では2,372キログラムCO₂の削減となり、評価は二重丸となりました。民生（家庭）部門が前年度より増加していますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅時間の長時間化等によるものと考えられ、全国的にも同様の傾向となっております。

4ページを御覧ください。先ほどの説明のとおり、区における二酸化炭素排出量の値は3年遅れとなるため、直近の動向把握として、民生（家庭）部門と民生（業務）部門のエネルギー消費量を独自の推計により算出し、参考指標として示しております。

まず、民生（家庭）部門のエネルギー消費量の推計の算出の考え方ですが、毎年実施する区民アンケートで得られた5月分の電力と都市ガス消費量を基にして、国の統計データを活用して年間のエネルギー消費量の拡大推計を行っており、表2-3、2-4の

推計結果となりました。

5 ページを御覧ください。次に、民生（業務）部門のエネルギー消費量の推計の算出の考え方ですが、大規模事業所と中小規模事業所のそれぞれについて、オール東京の算定ソフトのデータと東京都が出しているデータから、記載のとおりエネルギー消費量を推計しており、表 2-5、2-6 の推計結果となりました。

6 ページを御覧ください。次に、3. 文京区における行動計画の実施状況の説明になります。本計画では5つの分野ごとにアクションプランを設定していますので、分野ごとに令和4年度に区が実施した取組内容について、主なものを紹介いたします。

分野1、省エネルギーの推進における実施状況です。1-1、暮らしにおける環境配慮行動では、家庭用燃料電池や蓄電池等の省エネルギー設備の設置助成を98件行いました。6つ目の丸、家庭部門の省エネを推進するため、わが家の省エネチャレンジ事業を実施し、65世帯が省エネ生活に取り組みました。9つ目の丸、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の普及啓発のため、「エシカル消費文京！動画コンテスト」を実施しました。応募作品33件から、最優秀賞1作品、優秀賞4作品を選出しました。

次に、1-2、事業活動における環境配慮行動では、2つ目の丸、中小企業への省エネルギー促進のための省エネルギー設備導入への補助を23件行いました。4つ目の丸、事業者が効果的な省エネ手法と経費節減効果を認識できる省エネ等チェックリストの活用を周知いたしました。

続いて、7ページを御覧ください。1-3、区の率先行動では、シビックセンターの改修等の際に、高効率、高性能機器・設備、衛生機器の節水器具、LED化及び自動調光センサーを導入しました。昨年度実績としては、アカデミー文京大ホール、区民フロアトイレで導入しております。9つ目の丸、チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」を活用しました。昨年度よりアクセス数、登録者数ともに増加しています。

8ページを御覧ください。分野2、再生可能エネルギー等の利用促進における実施状況です。再生可能エネルギー設備設置を30件助成しました。3つ目の丸、シビックセンターへ再生可能エネルギー100%電力の導入を開始しました。

2-2、先進的なエネルギー利用では、家庭用燃料電池設置を39件助成しました。

9ページを御覧ください。分野3、スマートシティの推進における実施状況です。3-1、環境に配慮した交通手段では、区報や区ホームページ等で、省エネルギー効果

がある移動手段のエコドライブについて周知・啓発を行いました。6つ目の丸、自転車シェアリング事業を実施しました。年間利用回数74万6,680回、文京区会員登録数5万8,898件、サイクルポート数71か所となっております。また、昨年度は事業に際し複数事業者と新たに協定を締結しました。

3-2、環境に配慮したまちづくりでは、6つ目の丸、みどりのふれあい事業として、木のクイズラリーや苗木配布などを実施しました。

10ページを御覧ください。先ほど実績をお伝えした自転車シェアリング事業ですが、新たな事業者2者とも協定を結び、さらに利便性の向上を図っています。

11ページを御覧ください。分野4、循環型社会の形成における実施状況です。2つ目の丸、生ごみ減量講座やエコ・クッキング教室を実施し、生ごみ減量活動の推進を行いました。3つ目の丸、家庭用生ごみ処理機等購入費補助41件を助成し、5つ目の丸、脱プラスチック製容器等購入費補助9件を助成しました。

12ページを御覧ください。この分野の周知・啓発として、3つ目の黒丸ですが、年5回ステージ・エコを開催し、各種資源回収及びフードドライブ、陶磁器製食器類の無料頒布等を実施しました。また、11月に文京エコ・リサイクルフェアを開催し、市民団体などの催しやパネル展示を実施しました。次の黒丸、エコ先生の特別授業を4回実施し、リサイクル推進サポーター養成講座を年間にわたって実施し、16名が受講しました。

ページ中段の右側、「リサイクル推進協力店」ですが、区では、ごみ減量や資源の有効活用に取り組んでいるお店を「リサイクル推進協力店」として登録し、その取組内容を御紹介しています。令和5年3月時点で42店舗の登録となっております。

13ページを御覧ください。分野5、気候変動の影響への適応における実施状況です。5-1、自然災害対策です。道路の治水対策等では防災ガイドや各種ハザードマップの内容を更新し、区有施設で配布を行いました。

次に、下段、避難誘導対策等では、3つ目の丸、避難所の公衆衛生向上に向け、液体歯磨き等の衛生資材の配備を行いました。次の丸、区民防災組織等の活動助成37件及び備品等購入費助成等26件を行いました。

14ページを御覧ください。5-2、健康被害に関する対策では、2つ目の丸、高齢者への熱中症予防に関して、電話・訪問110件、出張講座を20回実施し、普及啓発を行いました。5つ目の丸、クールシェアスポットの提供として、ぶんきょう涼み処を

34か所開設しました。

次に、5-3、暑熱対策では、2つ目の丸、保護樹木・樹林の制度による樹木の維持管理支援を行いました。5つ目の丸、ポケットパーク・グリーンスポットの整備を行いました。

15ページを御覧ください。5-4、自然生態系に関する対策では、身近な場所に生きものを呼べる緑化の推進をしました。昨年度実績としては関口台公園、本郷給水所公苑で実施しました。下から2番目の白丸、自然散策会を3回、山村体験交流事業を20回実施しました。

次に、気候変動の影響に関する周知・啓発ですが、CATVの区民チャンネルにおいて、「気候変動対策に取り組もう」と題し、気候変動の暮らしへの影響等を説明する番組を作成しました。

下の右側の囲いですが、生物多様性を身近なものとして理解し、浸透・定着を図るため、区民の皆様から御投稿いただいた区内の動植物写真を活用した「文の京生きもの図鑑～区内の身近な生きもの集めました～」を発行、配布を開始しました。

16ページを御覧ください。次に、4. 本計画の進捗状況の説明です。本計画の進捗管理に当たりモニタリング指標を設定し、アクションプランの進捗状況を把握しています。アンケート結果等により現状値を求め、将来の目安値達成への進捗評価を行いました。

4.2、進捗結果ですが、令和4年度は12指標のうち8指標で達成の見込みあり、4指標で達成まで引き続き行動が必要となり、達成までさらなる行動が必要な指標というはありませんでした。

17ページの進行管理指標を御覧ください。引き続き行動が必要な丸の評価となった地球温暖化に対する意識向上率や区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量については、引き続き周知・啓発等強化をしていく必要があると考えています。達成見込みあり、二重丸の評価となったものについてですが、庁内CO₂実排出量の大幅な削減の主な理由としては、より二酸化炭素排出係数の低い電力会社への切替えを行ったことなどが挙げられます。コミュニティバス利用者数は、路線数の増加等の影響で計画策定時より利用者が増加しています。また、自転車シェアリングの利用回数は、登録会員数の増加や連携区全体でのサイクルポートの増加により計画策定時よりも2倍以上の増加となりました。

18ページを御覧ください。次に、5. アンケート結果の説明です。本計画の進捗状

況を測るため、区民等に取り組状況等のアンケートを実施しています。アンケート調査の対象等は表のとおりです。回収率については、前回から大幅に向上させることができました。

19ページを御覧ください。初めに、区民に対するアンケートの結果です。(1)地球温暖化対策に向けた行動ですが、日常的な省エネルギー行動の実践、徒歩または自転車の利用、食品ロスの削減、熱中症対策などは9割以上の実施率となっており、日常的な行動については浸透していると考えられます。各種イベント、講座の参加などは実施率が低い傾向にあるため、周知の方法の工夫、実施内容等の検討も引き続き行っていきます。

21ページを御覧ください。(2)「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の認知度については、昨年度まで減少傾向にありましたが、今年度は認知度が上がっています。

(3)地球温暖化対策の行動に関する取組意識については今年度も8割以上あり、高い取組意識を維持しています。

22ページを御覧ください。(4)今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野については、「2.再生可能エネルギー等」がほかに比べ低くなっています。

また、(5)太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用については、「わからない」が過半数を占めています。このような結果からもPPAを含め、再生可能エネルギーに関する周知・啓発を引き続き行っていく必要があると考えています。

次に、5.2、事業者に対するアンケートの結果です。(1)地球温暖化対策に関する行動については、大規模事業者では9割以上の実施率が、省エネルギー機器や設備の導入、エネルギーの見える化の実施など16項目あり、取組意識の高さがうかがえます。

25ページを御覧ください。中小規模事業者では9割以上の実施率が、職場での個人レベルの省エネルギー実践、それと徒歩または自転車の利用など7項目あり、日常的な省エネの取組意識は高いと考えられます。また一方で、13番、再生可能エネルギー設備・先進的なエネルギー設備の導入や、15番、次世代自動車を活用した給電等の検討の実施率が低いため、助成事業拡大の検討や再生可能エネルギー等、設備の周知・啓発を引き続き行う必要があります。

27ページを御覧ください。(2)「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の認知度については、大規模事業者では「知っている」の割合が6割以上と大幅に増加しています。中小規模事業者では認知度は若干上がっています。28ページを御覧ください。

(3) 地球温暖化対策の行動に関する取組意識については、大規模事業所では9割以上、中小規模事業所では9割程度と高い取組意識を維持しています。

29ページを御覧ください。(4) 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野については、大規模事業者では、「1. 省エネルギー」が8割以上と最も高く、「3. スマートシティ」が3割未満と最も低くなっています。中小規模事業者でも「1. 省エネルギー」の割合が6割以上と最も高く、「3. スマートシティ」が3割未満と最も低くなっています。中小規模事業者においては、「2. 再生可能エネルギー等」は3割程度であり、これも大規模事業者より低くなっています。

30ページを御覧ください。(5) 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用については、大規模事業者及び中小規模事業者ともに「利用したい」は2割に満たず、低い傾向にあります。

最後に、5.3、団体に対するアンケートの結果です。31ページの上段と併せてご覧ください。(1) 地球温暖化対策に関する行動については、「3. 活動の情報発信、人材育成」、「5. 再生可能エネルギーや水素エネルギー等の情報の普及啓発」、「6. 省エネルギー、再生可能エネルギー等利用の普及啓発」の3項目が、実施率が100%で取組意識の高さがうかがえるところがございます。

31ページ、下段を御覧ください。(2) 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の認知度については8割程度の認知度となっておりますが、経年で見ると「知っている」の割合が増加しております。

32ページを御覧ください。(3) 地球温暖化対策の行動に関する取組意識については、「できそうなものがあれば取り組みたい」が10割となっており、意識の高さがうかがえます。

(4) 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野についてと(5) 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用については、記載のとおりとなっております。

資料第1号の説明は以上です。

また、参考資料につきましては、時間の関係もございましたので、この後の質疑応答の中で関連するものがあれば説明させていただきます。

○中上会長 ありがとうございました。非常に大部なものですけれども、事前にお手元にお送りさせていただいておりますので、お目通しいただいたかと思っておりますから、ただいまの御説明を含めて御質問とか御意見ございましたらお願いしたいと思います。いかが

でしょうか。

はい。じゃ、杉町さん、お願いします。

○杉町委員 先ほど会長さんがおっしゃっていた東京電力さんや東京ガスさんが頑張って再生可能エネルギーを使って自然に節電をしていくというのがもっともだなと思って、私も実は一般区民の立場から思っておりますのは、東京電力さんが節電チャレンジというものをされているんです。それで、一定の時間は節電したらポイントがついて、ちょっと電気代払うのが少なくなりますよというのがあるんですけど、私、その時間ってほとんど会社でいないのに、なぜかポイントがついていないとか、ちょっとモチベーションがあまり上がらないようなシステムなわけです。だからそれをもっとモチベーションが上がるようなシステムに、これは節電チャレンジのアンケートがあったので、そこでも書いたんですけど、もっとポイントを上げるとか、どうすれば、もうちょっと節電に対するモチベーションが上がるようなシステムにすればいいのかなと思ったのが1つと。

この間、本郷百貨店祭りのときに申し上げる機会があったので申し上げたんですけど、住宅の件で、例えば断熱窓とかをすれば、確かに節電効果は非常に大きいとは思いますが、すけれども、実際、私もマンションとかいろいろ見ていたら、例えば古い建物があってリフォームをしているというのも当然あるんですけど、ほとんど、私、何軒か見て回ったんですけど、サッシについては全然建設時からリフォームがされていないんですよ。

だから、例えばもし買うとしたら、本人がリフォームをしないとイケない。けども不動産屋さんにここは、例えば窓が、ここの網戸はいかにも寒そうだから、何かリフォームしたいなと言ったら、いや、それは躯体部分で相当高いですよ。だからインハウスで窓をもう1個つけば断熱性も上がるし、防音にもなりますよと勧められたので、不動産業者さん自体があまり断熱窓にリフォームをしたくないと思っていらっしゃる。

それで、この間、たまたま本郷百貨店祭りで聞いたのは、文京区の補助も上がったし、都とか国からの補助があるから、うまくいけばあまりお金はかからないということをおっしゃったんですけど、文京区のパンフレットだけ見ても、あまりそこら辺が分からないところもあるなというのが1つと、電気代を節約、省エネということで消費電力を削減したいんだったら、インハウスの方法も多少補助の対象にすればいいのかなと思ったというのが意見でございます。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。これいきなり東電さんに御質問というふうに振っ

ちやうのも何かと思いますけれども、後のほうの住宅の工事ですけれども、開口部自体というのは、開口部そのものをいじると、これは共有部分なんですね。だから、直そうとすると、自分の財産の中でしか直せないというのがあるので、そういう意味では開口部を何とかしてくださいと投げられると、業者さんも多分困ってしまうんだと思うんです。この辺はまだまだ、国のほうでも、もっと柔軟に対応できるような仕掛けを考えていただかなきゃいけないんですけど、今のところ、窓自体は壁と同じように共有部分で、住んでいる方が自由に扱うことができないんです。だから内側につけなきゃいけないと思う。だけど、今、御指摘がありましたように、区もそうですけど、国のほうも補助がどんどん出ていますから、こういうのは区のほうでもどこに行けば分かりやすいかというのは、そういう情報は発信していただいているのでしょうか。どうでしょうか。

○環境政策課長 事務局です。区でも、もちろんその事業はしているところですが、国や都の補助のほうは当然大きいわけで、その御案内というのは、ホームページをはじめ、問合せがあったときにはそういったことも御案内しているところです。ただ、国と都の補助というのは、施工する前に一定の申込み手続が必要になってまいります。区は施工後の申請で良いので、その辺りも含めて広報はしているところでございますが、これらを利用すると相当の補助額になります。例えば、私ども断熱窓に本当に力を入れているところですが、マンションですと、申請された施工費の平均が60万円ぐらいですが、そのケースでは、国と都も補助が複雑なので一概には言えないですが、3分の2は国と都で補助されます。そして、残りの3分の1を区が10%、現在は物価高騰対策を含めて20%補助しておりますので、60万円の施工費ですと、8万円の出費でできるというようなモデルケースを想定しておりますので、これはぜひ普及させていきたいということで、委員が先週の日曜日に来ていただいた本郷百貨店祭りの町会のイベントにも区のほうで出展させていただいて、そういった御案内を来場者の皆さんに行ったところがございます。

○中上会長 そういう情報がどんどん行き渡るといいですね。ありがとうございます。

先ほどの節電チャレンジというのは、東電さん、何か補足ございますか。

○深澤委員 東京電力の深澤でございます。皆様、日頃から節電等に取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。この夏、冒頭、会長のほうからもお話があったとおり、非常に暑いという季節であったんですけれども、私どものほうで電気の使用の状況を分析してみると、実は気温の割には電気の消費量がそんなに上がってなかったと

いう状況がございました。これは直接的には、例えば電気代が高くなっているとか、そういったところもあろうかと思うんですけれども、いろいろな節電の対策というところで、私どもも先ほどの節電チャレンジのポイントとかというところはやっておりますし、ほかにも文京区さんの取組だったりとか、いろいろなところでいろいろな取組をさせていただいた成果かなと思っておりますので、この点、改めて御礼を申し上げたいというところがまずございます。

節電チャレンジの件につきましては、新しく始まった制度でもあって、いろいろ至らない点等もあるかなと思っております。そういった御意見等は本当に貴重ですので、そういったところを取り組んで、今後、皆さんがより節電をやっていると思えるような制度にしていきたいと考えておりますので、貴重な御意見として承りたいと思います。どうもありがとうございます。

○中上会長 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見等ございましたらどうぞ。いかがですか。先生、何かありますか。どうぞ。

○松橋副会長 それじゃ、すみません、少し忘れてしまったことがあって確認をさせていただきたいんですが、文京区の今の二酸化炭素排出量、まず、質問がその1点なんですけど、28%削減を目標としているけれども、来年度中に見直す予定で、現在、鋭意見直しを進められているということなんですけど、ここに盛られているCO₂のいろいろな数値、削減率が出ておりますが、後の参考資料のほうでは電力排出係数固定のケースと排出係数変動のケースが両方書かれているんですが、資料第1号のほうのCO₂排出量の実績とか、これだけ減ったというのは、これは排出係数固定のほうでされているわけですね。分かりました。じゃ、電力係数は固定としてされているということで承知いたしました。

あと、私、幾つかある中で、御説明の中で特筆すべきことがあると思ったんですが、区の中でいろいろな交通手段のことですとか、確かにコミュニティバスの「Bーぐる」も非常に小回りが利いて環境的にもよさそうですし、いいと思います。それから自転車のシェアリング、あれも私のマンションの後ろにも駐輪場ができておりますけど、皆さん、かなり利用されていて、なかなかすばらしい事業だなと思っております。

それから、区を取組として特筆すべきと思ったのは、シビックセンターの電力を再エネ100%にされたと書いてございますが、これっていわゆるアクアプレミアムとかサンプレミアムとか、そういう電力でしょうか。あるいはもっと違う別の種類の再エネを

何か持ってきているということでしょうか。ちょっと教えていただけるとありがたいです。

○環境政策課長 再エネの種類については、すみません、把握しておりませんが、二酸化炭素排出実質ゼロのプランを扱う事業者というものを入札においての条件として、再生可能エネルギーの入札を行った結果、落札したという事業者でございます。

○松橋副会長 落札ができた。分かりました。ありがとうございます。

ちょっとその関連で若干突っ込んで申し訳ないんですが、私も東京大学で東京都の環境条例で排出量取引の制度に入っているわけですが、本学も非常に努力はしているんですけども、今期、第3期かな、ぎりぎり何とか守れるというぐらいで、2025年度から第4期に入ると、第4期か第5期か入るんですが、確実に再エネを入れないと絶対に守れないというような形になっておりますが、文京区さんが100%再エネされたというのはすばらしいことだと思いますが、これはいわゆる東京都の環境条例でも削減したと認められる電気と考えてよろしいですか。サンプレミアムとかアクアプレミアムというものと、ひょっとすると東京都の条例では削減されたと認められないと思いますが、そういうものではなくて、都の条例でも認められる電気でございますかね。

○環境政策課長 事務局です。実際はこの報告の4年度においては、4年度の下半期から再生可能エネルギーを導入したという経緯で、今年度、5年度においては上半期と、あと下半期分も既に契約が成立していて、今年度は全期間で実質100%再生可能エネルギーとなっております。その結果は、いわゆる東京都の環境確保条例上で削減の対象になっているというところでございます、そこで余った分が売れるようなところまで削減できているという状況でございます。

○松橋副会長 分かりました。大変すばらしい試みで、非常に感銘を受けました。それと、ちょっとすみません、続けて、後のほうの区民のアンケートにもつながるところがあるんですが、区民のアンケートの中で、いろいろな気候変動対策に関するアンケート調査の結果が出ているんですが、若干意外なのは、再エネに対しては、それほど関心というか、取り入れたいという希望が少ないですよ、文京区の場合。これはあまり区民が再エネを重視していないというわけではないのではないかと私は思っていて、というのは家が割と狭いですよね。私はマンションだからそういう選択ができないし、一戸建ての方も、中にはすごい豪邸の方もいらっしゃるんですが、西片とかで。でも一般には、割と文京区は土地も高いですし、三階建ての家で屋根の面積が少ないから、そこに太陽

電池を入れたとしても僅かしか入らないので、それだったら太陽電池云々じゃなくて、もうちょっと省エネを頑張ろうとか、そういうことがこの結果につながっているのかなと思っています。

ただ、例えば自動車を電気自動車にしたり、プラグインハイブリッドにしたりという方は増えていると思いますし、私も先頃プラグインハイブリッドに契約したんですが、そのときに、残念ながらマンションだから、できれば再エネで充電したいとか、妻はそう言うんですけども、それは残念ながらかなわないと。もしシビックセンターで100%再エネの電気をされたというときに、売ってもいいぐらいのあれになっているということ。ある種、シビックセンターの周辺で、例えば充電サービスの的に区民に対して再エネの電気が充電できますとなると、マンションに住んでいて、電気自動車、プラグインに乗っている人が喜んで充電に来るのではないかと思うんです。再エネで本当は使いたいと思っている区民の方は結構多い。だけど、自分の住宅の状況がそれを許さないで、せめてそれができれば、私の妻なんかも喜んで来ますし、それ金を取ってもいいと思います。電気代の分を全部徴収していただいても、それでも喜んで再エネの電気で充電したいと言って来る区民の方はいらっしゃると思うので、ぜひそういうふうにしていただくと、我々、割と土地が高い文京区であっても、区民の方もさらに努力してそこ来ると、そうすると文京区の再エネ100%というアピールにもなるし、すばらしいかなと思いました。

取りあえず以上でございます。

○中上会長 ありがとうございます。先生の御指摘のように再エネに対して関心がないととられがちな数値の出し方ですけど、実はそうではなくて、もともとそういうことがやりにくい立場にある方が文京区の区民の特性であるということかもしれませんから、その辺、誤解を生まないように記述といいますか、区民に対する情報発信にさせていただいたほうがいいんじゃないかと思います。ありがとうございます。区のほうも余っているなら、ぜひ売ってあげてください。どうぞ。

○環境政策課長 事務局からです。先ほどの余っている電力、余っているというのは、実は東京都の環境確保条例の大規模事業所に対する規制の中で定められた削減パーセントを下回ったものに対して、その分は事業所間で売買できますよという制度があって、その対象になるぐらい削減できていると、そういう意味でございます。

そして、今の御意見の中で、確かに文京区の世帯の8割は集合住宅ですので、2割の

戸建ての方がEVを買われてもご自宅で充電はできるんでしょうが、今、先生がおっしゃったとおり、8割の集合住宅の方がEVの導入というものに躊躇されるのは、そういった充電設備の問題があるというのは認識しているところでございます。それがゆえに、先ほどの断熱窓においては、やはり集合住宅のほうが断熱窓の効果も高いので、そこに注力している部分も若干関係としてございます。

そして、充電設備におきましては、シビックセンターのすぐ裏の地下鉄の高架の下に実は文京区が運営している充電できる場所がございます。それが1か所だけなんです。あとは文京区内は民間の充電設備というところで、EV車とどちらが先に普及しなきゃいけないかという問題はいつも言われることなんですけど、区としても、今御指摘を受けましたように、充電できる場所が少ない現状ですが、何とか場所を見つけて充電設備を設置できないかというところは、今後検討していかなければいけない課題であると認識しているところでございます。

○中上会長 ぜひ区民の方の要望に応えられるような方向で御検討をお願いしたいと思います。

ほかに御意見等、同時に挙がりました。それでは、手前から行きましょうか。澤谷さん。

○澤谷委員 東京都の環境推進計画を読ませていただいたんですが、そのときに東京都の計画では再エネ、家庭用電気を、現在グーグルマップで調べると簡単に分かるらしいので、家に光発電を載せられるかどうか簡単に分かるらしいんですが、それで調べたら、現在4%しか載っていないと、可能な屋根にね。それでこれは非常に、30年までに50%にするというのが東京都の計画として載っていたんです。だけど、これはかなり分かりやすい話なので、文京区においても、東京都にデータがあるから文京区の分を聞けばいいかもしれないんですが、それで何%ぐらいで、文京区としても何%ぐらいできるか。その辺のところを具体的な数値として計画に織り込むと分かりやすいと思う。

それからもう一つ、文京区で再エネ発電がなかなか、私は今年、自分の家にやろうと思ったんです。それでお聞きしたら、自分でやってくれと区のほうから言われたんですね。それで私は東京ガスさんの電気を使っていますので、東京ガスさんのほうに工事をやりたいけど、どこか教えてくれませんかと言ったら、東京ガスさんの、私が聞いた文京区のところは、いや、私知りません。文京区は、東京ガスはやっていませんと言うんです。それで困って、東京都なんかを調べて、それで結論的には東京都のところをやっ

ている業者に頼んでみたら、グーグルマップで調べて、お宅の屋根は載りませんという返答だったのでやめたんですけど。それじゃ、ペロブスカイトの新しい膜をできませんかと言ったら、それは開発中だから補助金の対象になりませんということだったので、今諦めているところなんですけれども、いずれにしても簡単にもう少し、文京区でこういう業者がいいよとか、何か勧めていただければかなり進むのではないかと思ったんですけど、これは実際につれない返事だったんです。

以上です。

○中上会長 どうですか、文京区のほうで個別の業者さんを紹介するというわけにはなかなかいかないんでしょうけど、間接的にでもいいから、そういう仕組みがあると助かるというふうな御意見だと思うんです。ぜひノートに取っておいてください。いずれまた検討していただかなきゃいけないと思いますので、ありがとうございました。

じゃ、渡邊さん。

○渡邊委員 ありがとうございます。松橋先生のおっしゃるとおりだと思いました。また、澤谷さんがおっしゃった仕組みづくりという、親切さというんですかね、それが文京区だったらできると思います。21ページの(3)、下の段のほうです。地球温暖化対策の行動(アクションプラン)に関する取組意識ということで、「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」を合計した割合は8割以上で高い取組意識度を維持しているということで、私は文京区に住んで、区民の皆さんの意識の高さ、これは高いのではないかなと思っております。そして、会長がおっしゃったように、その意識を生活者レベルでということで見える化、そして伝え方、届け方が親切であれば、スムーズに情報が循環していくのではないかなと思います。コロナが明けて皆さん忙しいですし、やはりここはSNSの活用、これが一番親切に、皆さんに届きやすいのかなと思っております。今、この資料の中でLINEですとか入っておりますけれども、今、環境政策課さんでやっていらっしゃるホームページからの区民の皆さんへの発信の事例等がありましたら教えていただきたいと思います。お願いします。

○中上会長 いかがでしょうか。

○環境政策課長 事務局です。情報発信というのは、やはり私どもの部署に限らず、どこの部署でも大変気をつけて考えながら行っているところがございます。一般的にはホームページが主となっておりますが、区のほうでツイッターとかフェイスブックとかLINEとかも持っておりますので、様々な媒体を駆使して情報を発信しているというところ

ろがございます。ただ、統計を取ってみますと、依然として区報が一番効果の高い媒体にはなっております。でもそういった中で、SNSで届く人と、また届かない人がいますので、そういった方には紙の媒体。また、先ほど御紹介がありましたように、本郷百貨店祭りの例がございましたが、そのようなイベントですとか、また、私どもの主のイベントである「クールアース・デー」とか、直接区民と向かい合うところも非常に大切にしていきたいというようなところが今のスタンスでございます。

○中上会長 ありがとうございます。新しい媒体がどんどん出てくるものですから、これもさっき会議が始まる前に、媒体の取り方によっては、全然違う方向へ行っちゃう懸念もありますねというのがありましたので、これは見るほうがきちっと評価して見てもらわなきゃいけない。そのためのバックグラウンドになる情報としてはこういうものが非常に重要だと思いますので、どんどん皆さんに届けるようにしていただきたいと思えます。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ、関さん。

○関委員 東京商工会議所から参っています関でございます。今の事務局のイベント重視の視点は、私どもも非常に賛同するところで、ちょっと周知、告知になってしまいますが、11月24・25日に文博において子ども服と未利用食品の回収を我々のほうで行いますので、ぜひ皆様、各団体、企業の皆様、市民の皆様、周知いただいて、循環社会形成の一助になっていただければなと思っています。

この中で、11ページの4-1の家庭系ごみの丸ポツの8番目、リサイクル清掃課さんのほうでリユースの推進のために子ども服の頒布会をやられているというところで、82世帯の来場という部分に関しまして、これは評価として多いのか少ないのか。あと頒布枚数が大体どれぐらいだったのかなというところをちょっとお聞かせ願いたいなど。その数字を踏まえて、我々の商工会議所の活動にも充実、参考にさせていただきたいなと思っております。まず、質問として、1つ目は以上でございます。

○中上会長 ありがとうございます。今の御質問にお答えしていただけますか。

○環境政策課長 事務局でございますが、リサイクル清掃課の令和4年度の実績がありまして、これはまさに私が昨年度、リサイクル清掃課長として行ったイベントでございまして、実は区民センターで行ったんですけど、まだ昨年度はコロナを意識せざるを得なくて、人数制限をした結果でございます。ただ、これを開催するに当たり、保育園を中心に、使わなくなった子ども服の回収に御協力いただいた際には、やはり皆さん御熱心

で、予想以上に集まりまして、頒布会に来ていただいた御父兄の方も非常に喜んでいまして、人数制限をせずにやりたいなと昨年度は思ったところでございます。そのぐらい本当に人気のある催しだったと思います。

○関委員 ありがとうございます。これを踏まえて、私どもの民間事業者の力をどうやってエコの活動につなげていくのかと。民間企業ですとどうしても、そういう活動をして利益を生まないんじゃないかとか、それやってもどうなのという意見が本当にあるんですが、一般的には、社会課題が非常に複雑多様化する中で、今まではCSRといったちょっと義務的な部分のやらなければならないみたいなのところがあったのが、ここ最近ではCSVと言われる企業活動の経済的利益を追求しつつ、社会課題を解決していこうというような風潮がありまして、最近、大手企業を中心にCSVという部局ができるぐらい関心が高まってきているのかなと感じております。

その中で、他の自治体さんの事例で申し訳ないんですけども、群馬県前橋市さんでとある企業が譲渡会をやりまして、大手の商業施設の場所を使って実践して、前橋市の後援をいただいて、その中で来場が1,500名、実際の譲渡枚数が2,000枚。キロ換算すると、1枚当たり125グラム換算で250キロのごみの減量につながったと。取組が面白かったのは、首長自身、前橋市の山本市長なんですけれども、首長自身がトップダウンでリサイクル関係のものと子育て支援部局、福祉関係ですね、子ども・子育て支援部局と教育関連、PTAを含めた、一丸となってやっていこうというようなところの、3部局が連携して実施した結果が、これぐらいの数値が出たというところのものが実績として上がっていますので、今年やるときは他の部局様にも周知いただいて、教育関連とか子育て支援部局にも力になっていただいて、1つの取組で社会課題を2つ解決できるって珍しい、脱炭素と子育て支援ができるすばらしい内容なので、ここをぜひ伸ばしていただきたいなと思ひまして、個人的な感想でございますけれども、以上でございます。

○中上会長 ありがとうございます。冒頭に私触れるのを忘れたんですけど、初期の頃、この協議会をやっていますときには、どうしてもエネルギーのほうにだけシフトしていったら、今の御発言のような答えは、どうも別立てみたいな話だったんですけど、ここ数年、どんどんそれが一緒になってきて、一体的に議論ができるようになったことは非常にいいことだと思います。そういう意味では、関連部局の部長さんが、皆さん出ていらっしゃるというのは、この区の特徴でございますので、お答えじゃなくても結構ですの

で、今の御意見に対して、教育推進部長、新名さん、いかがでしょうか。

○教育推進部長 教育推進部長の新名です。今、大変貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。当然、学校のほうでも環境教育という形で、それぞれの発達年齢に応じた形で様々な、普通の教科の学習の中でもやっていますし、今言われたようなことでいわゆる体験的に学習するというのも非常に大事なことで、もし子供たちもそういう機会に触れていくということになると、将来、環境について深く考える子供が育っていくかなと思いますので、今すぐこの場で実現できますとはお約束はできませんが、環境部署と調整をして検討していきたいと思います。

○資源環境部長 資源環境部長です。

○中上会長 どうぞ。

○資源環境部長 今、部を超えたという話がありましたけれども、環境分野にかかわらず、今、本当に行政課題、部を超えて連携していくということが非常に重要になってきます。今、教育推進部長が言いましたけれども、彼も幼児保育課長をやっていたりとか、いろいろな部署、私もこの前が子ども家庭部長であったりとか、福祉部長もやっていたりということで、そうすると、その部に知っている課長がいたりなんかすると、行政の場合、どうしても縦割りになったりはするんですけども、そういう知った人間がいたりなんかすると、今いただいたような話もスムーズに流せる形、今、部長が言いましたけど、すぐにぱっとできるかというのはあるんですが、我々その意識は、今、会長からもお話ありましたように、以前とは比べものにならないぐらい、逆に言うと、それができないと行政課題、解決ができていかないという意識で我々仕事をしていますので、今日いただいた貴重な意見をしっかり受け止め、対応してまいりたい、そう考えております。

○中上会長 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ほかに御意見等。

○内藤委員 公募委員の内藤です。高校生2人子供がいる一般家庭の主婦と認識していただければと思うんですが、私が家庭でやっている取組というのは、エアコンの使用をなるべく減らすとか、生ごみコンポストとか、プラスチックトレーの回収とか、そういったものなんですが、それが一般家庭でできる限界で、ふと自分の、古いマンションなんですが、屋上は何も使われていないスペースで、これに太陽光パネルを設置できないかなと思うんですけど、本当に一般的な主婦として、どのように、どんな方法でそれを設置までこぎ着けるか。そういったものを考えるのが本当に難しく、例えば成功例みたいなのを具体的に挙げていただいて、この人のように同じようにやればできるんだとい

うようなことを分かりやすくホームページに載せていただいたらありがたいなと思います。

あともう一つ、15ページのぶんきょう涼み処というのが今回初めて見たんですけれども、これはどういった場所でこういった涼み処を開設しているのでしょうか。

○中上会長 どうぞ。

○環境政策課長 では、事務局から。まず、最初の太陽光パネルの件につきましては、確かに集合住宅だと非常に様々問題があつて、賃貸の集合住宅ですとオーナーの方ができたりするので、そのような事例はございます。ただ、分譲の場合は非常に難しいので、共用部にとか、そういった事例はあるかもしれません。ですので、もし補助事業を通じて情報があれば共有してまいりたいと思います。ありがとうございます。

2点目のぶんきょう涼み処というのは、夏、今年も酷暑でしたが、区の施設を中心に、そこでお休みできるスペースを提供して、高齢者の方ですとか様々な方、全ての方が利用できるようなものでございまして、また、そういったスポットを区の施設以外にも広げるようなことを最近は進めております。

○内藤委員 具体的にどんなところですか。図書館とか、そういったところでしょうか。

○区民課長 区民課長がお答えいたします。この涼み処は区の様々な区有施設で設置させていただいておりますけれども、具体的には地域活動センター、区民の方に貸出しする交流館、その他、今お話がありました図書館もやっけていて、日頃から区民の方が自由に立ち寄れるような施設については、「涼み処」という位置づけで提供させていただいているところでございます。

○中上会長 ありがとうございます。

○企画政策部長 企画政策部長です。それと今年度は加えて、薬剤師会さんのほうが申出をしていただきまして、区内調剤薬局、そういったところも12か所開いていただいたという実績が今年度ございます。

○中上会長 そうですか。どうぞ、堀口さん。

○堀口委員 文女連の堀口です。文京区男女平等センターもこの涼み処の1つなんですけれども、この酷暑の中、年齢層の高い方が午前中からお見えになって、資料室という本を読める場所もあるので、そこで時間を過ごされていらっしゃいました。涼み処は本当に大切な取組だなと実感いたしましたので、御報告いたします。

続いてよろしいですか。

○中上会長 はい。どうぞ。

○堀口委員 資料を見させていただいて、文京区民の意識の高さというのがあるというお話がありましたけど、私もそういうふうに思います。アンケートの9ページのところに取組の中の具体的なものとして生ごみの水切りだとかという様なものがあるって、取組が多いところは、やっぱり具体性のあるものが多いなと思って、気持ちがあるけど、どうしたらいいか分からないというところが、先ほどの再エネのことの数字にも現れるんじゃないかなと思いました。できれば情報発信が具体性を持って、例えばマンションでも、住まいに関係なく、どうやったら節電にチャレンジできるのか、できれば具体性を持ったものを発信してもらえればありがたいなと思います。

1点、文京区の中で増えているのが共働き世帯というか、昼間いらっしやらない。だけど、夜は戻ってくる。そういう人たちに対しても、先ほどの節電チャレンジの話もありましたけれども、区民の中の年代層の固まりがあるところに、私にもこれだったらやってみよう。具体的にこれがどのぐらいの節電になって、お金になるとどのぐらいになるかという、結構金額が出たりするとやっぱりモチベーション上がるかなと思うので、そういうような発信があれば、また、それぞれチャレンジのものも変わってくるし、ポイント制であれば、どれだけのポイントが出たかということで取組をされている人の数というか、ものも具体的なもので見えるかなと思いました。私も知らないことが、今お話を聞いている中でいろいろあったので、探さなくてはいけないんですけども、できたら具体的なものを通して、区民の皆さんにお知らせ願えたらありがたいなと思いました。

もう一つ、イベントとか様々な取組をしていただいて、本当に素晴らしいと思っているんですけども、先ほどお話ししたみたいに、昼間、ウイークデーいらっしやらない方たちに、イベントは土日の開催が多いと思うんですが、若い世代の人たちにこういう区の様々な取組のものを知らせるためのイベントの開催の仕方を、時間も含めてですけども、もう一考していただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。最近、実測していないので、私もよく分からないんですけども、待機時消費電力を昔測ったときに、主婦の方の物すごい御興味が高まって、一気に日本の待機時消費電力は世界に先駆けて進んだ経緯があるんですけど、最近測っていないんですけども、結構また新しい待機時消費電力が出ているみたいで

から、先ほどのように共働きの世帯の方で昼間いらっしゃらないけれども、待機時消費電力だけは食っているというのがあるかもしれませんから、ちょっとチェックなされたほうがいいかもしれない。こういうのはまた別な機会に、区報にでも載せていただくとかやりたいと思います。

ここの進行表ではもうそろそろ閉じなさいという時間になってきたんですけど、いつもの私の習慣でございまして、御発言いただいている方もいらっしゃいますが、今日初めて、クール・ネットの戸辺さん。

○戸辺委員 改めまして、クール・ネットの戸辺でございます。何点かちょっと私どものほうから御紹介をさせていただきたいのがございまして、すみません、本当に詳細なところで言うと、突っ込まれてしまうと言いよどんでしまう部分があるんですけども、先ほど来、お話が出てございます、既存マンションに係る省エネですとか、再エネの促進事業につきましては、実はコンサルに係る補助ということもやらせていただいております。今年の5月から受付のほうを開始させていただいているんですけども、5年以内に屋上防水ですとか、外壁の塗装、給排水、電灯設備、もしくはEVの充電設備、こういったところの改修ですとか修繕、設置工事を予定されている方につきましては、建築士の皆様方に御協力をいただいて、こういったEVが、例えばEVの設備が設置できるのか、PVが設置できるのか、こういったことに関する、要するに相談料ですね、こういったことが実は10分の10、補助上限額37万円ということで東京都の補助としてスタートをさせていただいております。既存のマンションで5年以内に、例えば外壁ですとか、塗装の工事等を検討されている方というのは多数いらっしゃるかと思いますので、補助要件さえ満たせば、そういう相談料ということも補助させていただくということになってございますので、申し訳ございませんが、詳しくはホームページに出てございますので、御覧いただければなと思っておりますのでございます。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。貴重な情報ですので、区のほうでもキャッチして皆さんに発信してあげてください。

それでは、東京ガスの伊藤さん。

○伊藤委員 改めまして、東京ガスの伊藤でございます。御発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

今回の報告書を拝見いたしまして、先ほどのインフラのほうでガスを脱炭素化すると

ころとかの御期待もいただきまして、本当にありがとうございます。たしか昨年度のときに少し御紹介させていただいたんですけれども、都市ガス自体を燃やすとCO₂が出るエネルギーではあるんですけれども、出ちゃったCO₂を回収して、もう一度都市ガスに戻しますよという、これから大気中のCO₂を増やさない都市ガスに変わっていきますというお話をさせていただきました。実現に至るにはもう少し時間がかかるものですから、皆さんにぜひ御協力いただければと思うのは、とことん省エネすることなんです。

弊社、またどこかで御紹介できればと思うんですけれども、「ウルトラ省エネブック」という冊子を作ってございまして、ウェブページからも御覧いただけるんですけれども、もしかして皆さんにはもう既にやっただいているところが多いかもしれませんが、日々の暮らしの中でこういうことをするとCO₂がこれぐらい減るのだということを数字でお示しするような形でアクションを御紹介しているところがございまして、また一度御覧になっていただければと思います。

あと、今回、アンケートの結果を拝見させていただきまして、私たちエコ・クッキングということも情報で協力させていただいたりするわけなんですけれども、そこで、区民の皆様のご行動として、19ページの一番下ところですかね、エコ・クッキングの取組というのを、何と34%の方には「常にやっている」と言っていたいたり、御関心がある層が8割を超えているという状況は、やっけてやっけたかいがあったなと思っしているところでございます。ここの数字がもう少し増えるように今後も御協力をさせていただければと思います。

それをちょっと思ったときに1点思ったのが、このアンケートの結果というのは、恐らく毎年おやりになっていると思うんですが、だんだん施策をおやりになって、広報もおやりになって、ここが変わっていったねというような変化点が見えるようなことがあってもいいのかなと思いました。今の状態を切り取ったところは非常にすばらしいと思いますし、それを把握するのは大事なんですけれども、変わってきたねとか、これからこんなふうにもっと変えていきたいねというところを見られるような示し方も、もしかしたらあるかもしれないなと思いました。ちょっとお手間をかけてしまうことになるかもしれないんですけれども、項目を選んででもそういうことがあってもよいかなと思いました。

以上でございます。

○中上会長 確かに長年続けている検討でございますから、定点観測的に経年変化が分かるようなものがあれば、ぜひピックアップして情報発信していただければと思います。

それでは、永野さん、内西さんの順番で何かコメントがございましたらどうぞ。

○永野委員 ありがとうございます。東京大学環境課、永野と申します。よろしく願いいたします。

東京大学では2050年カーボンニュートラルに向けて様々な取組が進んでいる中、また、昨今の電力高騰、これに対しては危機感を持って取り組む中、我々教職員、学生を含めて全員が、それぞれ一人一人が意識改革して行動変容を伴わないと、やっぱり省エネは進まないねというふうな理解の中で今進めている状況であります。

その中で幾つかの取組をして、電力危機対策として、これまで学内でいろいろなポスター、省エネポスターをやってきたんですけども、今回は省エネ節電ポスターということで、今まではキロワット、照明を1個消すと1キロワット幾ら削減とか、切りますよとなっていた。それだとあまり伝わらない。やっぱり伝えるためにはお金、具体的に幾ら削減できます。何円というふうに、これは割と、中でも議論があったんですけども、出すとやっぱり、出した後、反響が大きくて、やっぱり伝わりやすいと。節電について、先生に対しても、学生に対しても頑張ろうよという意識改革になるということで、それは結構前向きな取組としていいのかなと思っている状況であります。

あともう一つですけども、教養学部の1年生が教員に言いまして、その方々はエコに対して、環境が今の学生方は深くて、何を言ってきたかといいますと、ペットボトル、これを何とかしたいよねと。それで、mymizuというのが今ありまして、ここにも、文京区様にはmymizuということでウォーターサーバーみたいなのがあって、それがこういうふうに取り入れるということで、それを導入したいという中で、何をしたいかという、ペットボトルを削減すると環境活動になるということで、それを何とか進めたいということで取組をする中で、我々としては、事務方としてはイニシャルがかかるので、そのときの費用対効果としては、事務方としてどう持っていったかという、ペットボトルを廃棄するにもお金がかかると、我々事業所ですから。それとペットボトルと設置したときの費用と相殺するとうまくプラマイゼロになるかという形で学生なんかは進めて、教養学部が進めたというのは、うちの久保理事のリーダーシップがあったんですけども、教養学部が進めると、1年生が進むと、3、4年生で本郷へ来ると。その方々が本郷へ来たときに、またそういうふうなことで環境に対して高い意識を持った形で東京大

学全体として学生から意識改革を進めていく。そういうふうに伝わればいいのかなどというところで、mymizuということで今進めている状況であります。こういった小さなことからやっていくということが、地道でありますけれども、積み重ねていくことが広く社会のためになるのかなということ、今、そういうことで進めている状況であります。ちょっと実際のことでございますが。

○中上会長 いえいえ、ありがとうございました。東大の学生さんも一から教育し直しているということでございますから、皆さん、自信を持ってやりましょう。

では、内西さん、お願いします。

○内西委員 東京ドームの内西でございます。弊社も東京大学様と同じでございます、やはりコスト面のほうからアプローチしたところ効果があったということで、毎年、夏に向けて6月頃から節電のお願いのような、社内で広報で掲載してやるんですけども、ちょっと単価をつけて、これぐらい減ると、これぐらいお金が減りますよというのを併せて御案内させていただいたところ、何か例年よりも非常によい効果があったような気がするとか、実際減る量が多かったということがございまして、やっぱりこういうことも広報として大事なんだなと。目標値というのが数字で見えるというのが大きな効果の現れの1つなのかなと思っています。我々どうしても何キロワットアワーという、そういう数値の見方で常に広報で掲載してきて、これぐらい減っていますよ、これぐらい減っていますよ、皆さん頑張ってくれていますよというのはお知らせしてきたつもりだったんですけども、ちょっとそれにかける何点何円というのをつけるだけで、ちょっと効果がプラスアルファがあるんだなということを非常に実感した1年でございました。

また、それにプラスアルファいたしまして、今年度から東京電力様に御協力いただきまして、弊社の代表的な建物であります東京ドームで年間使うエネルギー、電気料が大体決まっているものでございますから、この分に関しましては、CO₂の出ないクリーンなエネルギーということで御購入のほうを契約させていただきまして、これからずっとできればそういった契約をさせていただきまして、少しでもCO₂ゼロに向けて取組に参加させていただければと、そのように思っている次第でございます。

以上でございます。

○中上会長 ありがとうございました。いろいろなところでそういう取組がなされているという情報がどんどん届けば、区民の方々も我が事として捉える機会が増えてくるんじ

やないかと思えます。ありがとうございました。

では、最後になりました。沖先生、お願いします。

○沖委員 ありがとうございます。まず、松橋先生も褒められたシビックセンターへの再生可能エネルギー100%の導入ですが、全ての電気が再生可能エネルギーですか。

○環境政策課長 シビックセンター内はそうです。

○沖委員 内は全部そう。

○環境政策課長 はい。

○沖委員 それを区の施設に広げていくという予定だという理解でよろしいですか。

○環境政策課長 区の施設のほうは区の施設のほうで、例えば清掃工場の焼却熱を利用した排出係数の低いサーマルリサイクルの電気を使用したりですとか、少ないですが再エネの契約をしている施設もありますので、今後はさらにそういったところも検討していきたいということで進めております。

○沖委員 分かりました。ありがとうございます。まず、報告書の13ページに参りまして、昔この会議が始まった頃は緩和策ばかりで適応策がなくてどうしようという話だったんですけれども、こういう防災的な話も入っていただいているんですが、文京区は川がないんですね。千代田区との境に神田川が流れていますけれども、なかなか、私も松橋先生も文京区民ですけれども、文京区の母なる川みたいなものがなくて実感しにくいんですが、実は暗渠として残っていると。その暗渠が二、三十年前までは、当時集中豪雨があると道路が冠水していたみたいなことをぜひ何らかの広報なり、小学校での教育で忘れずに伝えていただくことが僕は大事なかなと思います。一生懸命下水道関係でやっていただいているとは思いますが、今、豪雨が増えていますので、どこかでまた浸水被害が出る可能性があるんですね。出たときに、こんなことは初めてでじゃなくて、何とか今までみんなで抑えてきたけれども、気候変動のせいもあって、こういうことがまた起こるんだみたいなのを少し伝えていただければいいなと思いました。

あと17ページで、進行管理指標で非常にどれも進捗がなかなかよろしいんですが、熱中症が若干、これ単年度で数えていっちゃうと思うんですが、やっぱりこれは年々の変動も多分大きいので、単年度で見ないで、長期的に見て、どのぐらい減らそうみたいに、最初の目安は減らせばいいとなっていますけれども、単年度で見るのは、若干危険かなという気がいたしました。

再生可能エネルギー設備、先進的なエネルギー設備の導入について、来期、参考資料

2を拝見させていただきまして、大規模事業者は、58ページ、何で実施していないのか、再生可能エネルギー設備・先進的なエネルギー施設の導入は費用がかかるからと。中小規模は、67ページに費用がかかるからと書いてあります。これを推進するためには、普通に考えると補助金が必要かということになるんですが、恐らく炭素価格みたいなのを社会としては導入して、再生可能でない化石燃料に伴って二酸化炭素、温室効果ガスを出しているエネルギーを使うときには少し上増しをして集めて、集めたお金をまた温室効果ガスの排出削減や別の施設の研究投資なんかに使うといったことでやっていくのかなと思いますので、それは文京区だけでできることではないのかもしれませんが、やはりコストの面というのが特に企業は気にされていて、つまり、面白いなと思ったのは、中小企業のところ、67ページだと一番上の省エネ設備の導入は、費用が発生するからやっていないと答えているんです。じゃあ大規模はどうかなと思って58ページを見ますと、どこもやっていないところはないと。つまり、大規模のところはきちんと導入することによってランニングコスト、光熱水費が下がるので最初からやっていて、今さらという感じである。ところが、中小のところは省エネすらまだなかなか、やったらいいかもしれないけれども、費用がないからできてない。こういうところはまだまだ施策で削減していける可能性があるかなと思いますので、引き続きいろいろ知恵を絞っていただくといいかなと思いました。

以上でございます。

○中上会長 ありがとうございます。その辺を掘り下げて情報を分けて発信しないと、一括でやってしまうと、これは私のことではないというふうに、それで最後まで追いつかない話になっちゃいますから、その辺を工夫しながら情報を発信していただければと思います。ありがとうございました。

最初ですので、張り切って皆さんにお伺いしていたら時間が進行表より大分過ぎてしましまして、事務局、いらいらされているんじゃないかと思えますけれども、取りあえず、それでは一通り御意見を伺いましたので、これで議論は打ち切らせていただいて、あと事務局から何か御報告というか、御案内のことがあるようですのでお願いします。

○環境政策課長 それでは、最後に、事務局から連絡事項でございます。今お配りしているところでございますが、本日御欠席の武井委員より情報提供をいただいた「脱炭素チャレンジカップ」の資料を今配付しているところでございます。令和6年2月6日火曜日に、東京大学の伊藤謝恩ホールにて日本中で脱炭素の取組を進められている企業、団

体、学校、自治体の皆さんがファイナリストとして発表されます。武井委員が司会を務めるとも聞いておりますので、御興味がある方はぜひ御確認ください。

また、11月3日をもって2年間の協議会委員の任期が満了となります。これまで多大なる御貢献をいただきまして、誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールでございますが、今回は、来年3月頃開催予定でございます。新たな任期期間での開催となります。開催の1か月前には委員の皆様には予定をお知らせいたしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○中上会長 それでは、以上で本日の日程といたしますか、議題は終了いたしましたので、協議会を閉会といたします。皆様、御協力ありがとうございました。

— 了 —